

日光SABOの原点 稲荷川



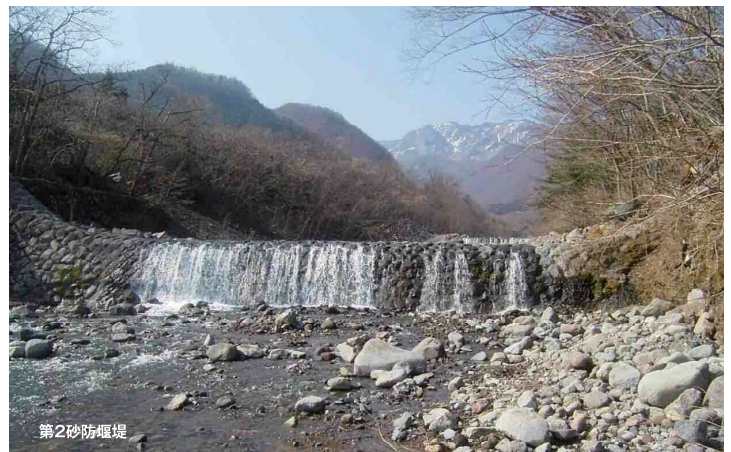
第7砂防堰堤より上流をのぞむ

稲荷川砂防堰堤群

稲荷川の流域は、大規模崩壊地を源流に抱え、多くの土砂災害に見舞われてきました。

明治35年(1902)、明治43年(1910)と立て続けに水害に遭い、栃木県は稲荷川全川を国の直轄として、砂防施設を建設すべきとする意見書を提出。その結果、大正7年(1918)に、国による稲荷川の砂防事業がスタート、昭和4年(1929)までの間に、19もの砂防堰堤を建設しました。

これらの砂防堰堤は、国による登録有形文化財、土木学会選奨の土木遺産のいずれか、あるいは両方に登録または認定されています。当時の先進技術とともに、日光古来の石造技術を駆使し、独特の美観を作り出している点も、稲荷川砂防堰堤群の特徴といえるでしょう。



第2砂防堰堤



釜ツ沢砂防堰堤



第6砂防堰堤



さらに詳しい
情報はここから

国土交通省 関東地方整備局 日光砂防事務所

「砂防なくして日光なし」—先頭に立って砂防の必要性を訴えた初代日光市長・佐々木耕郎氏の言葉